

北区自転車活用推進計画策定支援業務委託プロポーザルに関する質問回答一覧

質問回答掲載期間：令和4年6月3日から令和4年6月15日午後5時まで

| 番号 | 該当箇所 | 質問概要 | 回答 |
|----|---|---|--|
| 1 | 公募要項4ページ 9 審査方法及び審査項目 (2) 第二次審査 | 第二次審査の説明に用いる書類は提出書類のうち、どの資料になるでしょうか。 また、参考資料も説明に用いることが可能でしょうか。 | 第二次審査は提出された企画提案書によりご説明ください。 なお、参考資料の説明は事業者の判断によるものとします。 |
| 2 | 別紙1 仕様書1ページ 4 業務内容 (3) 現状分析 | 現状分析に係る以下のようなデータはございますでしょうか。ございましたらデータの概要を教えてください。 ①実駐輪・放置自転車台数（都の公表データを除く） ②自転車交通量（国・都などの公表データを除く） ③駐輪場の入庫・出庫時刻が把握可能なデータ ④上記①～③以外の現状分析に係るデータ | 公表しているデータ以外で必要となるものは、契約締結後、可能なものについて、区よりデータを提供します。 |
| 3 | 別紙1 仕様書1ページ 4 業務内容 (4) 自転車利用実態調査 | ①調査の実施方法は郵送によるアンケート票の送付・回収という認識でよろしいでしょうか。 ②調査対象者数は、それぞれ想定されておりますでしょうか。 ③調査対象者の抽出は発注者側で実施し、郵送時の封筒貼り付け用の宛先のタックシール等をご提供いただけるという認識でよろしいでしょうか。 | アンケートの実施方法、対象者数、対象者の抽出等については、事業者においてご提案ください。 基本的には、事業者において全てを対応できる調査方法をご提案ください。 |
| 4 | 別紙1 仕様書1ページ 4 業務内容 (7) 検討会運営支援 | 検討会運営支援につきまして、外部委員への交通費・謝礼の支払いは本業務に含まれますか。含まれる場合は、区で定められた単価がございましたらご教示ください。 | 外部委員への交通費・謝礼の支払いは本業務に含まれません。 |
| 5 | 別紙1 仕様書2ページ 4 業務内容 (7) 検討会運営支援 (8) 作業部会運営支援 | 検討会運営支援及び作業部会運営支援につきまして、資料の印刷は本業務に含まれますか。 | 検討会、作業部会ともに資料の印刷は本業務に含まれます。 |
| 6 | 別紙1 仕様書3ページ 6 成果品 (1) 成果品 | 成果品として、北区自転車活用推進計画製本版（本編）と（概要版）が示されていますが、それぞれのページ数は何ページ程度を想定されているのでしょうか。 | 地方版自転車活用推進計画策定の手引きの内容を踏まえた計画の策定を想定しておりますが、本編及び概要版ともにページ数の想定はしていません。 |

| 番号 | 該当箇所 | 質問概要 | 回答 |
|----|---|--|--|
| 7 | 別紙2 提出書類作成要領 | すべての提出書類（様式1～7及び企画提案書）の文字サイズは12ポイント以上で統一という理解でよろしいでしょうか。 | 文字サイズについては、企画提案書は12ポイント以上で統一し、それ以外の様式で収まらない場合は調整してください。 |
| 8 | 別紙2 提出書類作成要領 | 企画提案書の印刷方法（片面、両面）について指定はございますか。 | 指定はありません。 |
| 9 | 別紙2 提出書類作成要領6～9ページ 様式5-1 業務実績表 様式5-2～5-4 実施体制表 | 様式に添付する契約書等の写しについて、テクリスでも良いでしょうか。 また、会社名等が分からないように黒塗りしたものが12部必要でしょうか。 | 様式に添付する契約書等の写しとして、テクリスでの提出も可とします。 また、契約書等の写しは提出する事業者名が分かるようにし、1部提出してください。 |
| 10 | 別紙2 提出書類作成要領6～9ページ 様式5-1 業務実績表 様式5-2～5-4 実施体制表 | 様式のページ数について、枚数制限や実績業務の件数制限はございますか。 | 枚数制限や件数制限は設けておりません。 |
| 11 | 別紙2 提出作成要領7～9ページ 様式5-2～5-4 実施体制表 | 表中の類似業務の経歴の部分の記載が（都道府県、特別区、人口20万人以上の市が発注した自転車活用推進計画策定支援業務）と同種業務と同様の記載となっておりますが、どちらが正でしょうか。 | 同種業務及び類似業務の定義は様式5-2～5-4 実施体制表の下部に記載しているとおりです。 |